

野田市教育委員会定例会会議録

◇日 時 令和4年3月25日（金）午後1時30分開会 午後3時10分閉会

◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室

◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 高橋保教育委員

◇欠席委員 永瀬大教育委員

◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 安藤剛行生涯学習課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 葛西真理子興風図書館長 下川泰弘学校教育部長 中居章学校教育部次長（兼）学校教育課長 角田敏雄指導課長

◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇付議事件

- （1）令和4年度野田市教育委員会基本方針の策定について
- （2）学校医及び学校薬剤師の委嘱について
- （3）市長の権限に属する事務の委任を解くことについて
- （4）野田市教育委員会事務局職員の人事異動について

◇教育長の報告事項

・学校教育課

- （1）令和3年度末教職員人事異動の概要報告について
- （2）教職員等の表彰関係について
- （3）新型コロナウイルス感染症の対応について

・指導課

- （1）令和4年度研修体制一覧（案）について
- （2）令和3年度教育奨励賞顕彰被表彰者について

◎染谷教育長

ただいまから、令和4年3月教育委員会定例会を開会します。

本日、傍聴人はありません。

また、本日は、永瀬委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議は成立しております。

それでは、会議を始めます。本日の会議録署名委員を、飯田委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(飯田委員了承)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。令和4年2月定例会の会議録につきまして、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては承認します。

それでは、会議次第に従い議事を進めます。

本日の議題ですが、先に通知してあります議題3件、報告事項5件に加えて、配付資料のとおり「議案第4号 野田市教育委員会事務局職員の人事異動について」が追加で提出されました。この1件を、本日の議案として追加し、会議を進めたいと考えますが、よろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

また、議案第4号の人事異動の関係につきましては、個人に関する情報も含まれますので、非公開により会議を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議がございませんので、会議を進めさせていただきます。

なお、会議の進行上、議案第4号は、教育長の報告事項終了後に審議することにいたします。

それでは、会議次第により、議案第1号を議題とします。

◎書記

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

議案第1号、令和4年度野田市教育委員会基本方針の策定につきまして御説明申し上げます。

議案2ページをお開きいただきたいと思います。

3ページ以降は各課の基本方針でございます。後ほど担当課長から説明をさせていただきますが、2ページの冒頭、教育施策につきまして、私の方から説明をさせていただきます。

す。

この基本方針の策定に際しましては、平成28年度にスタートした現行の野田市総合計画の将来都市像、その実現に向け体系ごとに基本目標がありますので、それとの整合性を図って、教育・文化に関する目標として、学校教育の充実、生涯学習の充実、青少年の健全育成の三つを基本方針の大きな柱として、引き続き記載をさせていただいております。

目標1では、学校教育の目標設定について、目標2では、生涯学習、目標3では青少年の健全育成と、それぞれの目標設定について記載しております。

この基本方針を踏まえつつ、令和4年度については、施設の老朽化対策として策定した個別施設計画に基づき、引き続き施設の長寿命化を図るため、庁内会議によります長期的視点に立った検討を行うほか、学校トイレの洋式化の加速化、郷土の偉人であります鈴木貫太郎翁の記念館再建に向けた検討、また、コロナ禍において、子供たちの安全安心を確保しつつ、ICTを有効活用した授業改善等を実施してまいりたいということで、記載をさせていただいたところでございます。

教育施策については、以上でございます。

このあと、各課の基本方針を説明させていただきますが、ただいまの教育施策から12ページまでが基本方針の本体となりまして、それを1枚に集約したものが13ページの概要版となります。よろしく申し上げます。

引き続きまして、教育総務課の基本方針でございますが、本日は教育総務課長が所用で欠席でございますので、私の方から説明をさせていただきたいと思っております。

資料の15ページ、新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。

令和3年度野田市教育委員会基本方針を基に、令和4年度事業との整合性を図ることを基本としてまとめました。下線部分が、追加もしくは変更した箇所でございます。主なものを申し上げますと、始めに、1の基本方針でございますが、学校施設の老朽化対策の検討のほか、学校トイレの洋式化については、特に子供たちからの要望も多いことですので、年次計画を前倒しして改修工事を実施して、洋式化の加速化を図ることとしました。

2の重点目標及び3の具体的施策のうち、(1)教育委員会の活性化までは変更はございません。(2)学校施設・設備の充実についてですが、令和3年度からの繰越事業として、①南部小学校管理・普通教室棟階段室屋上防水改修工事・外壁改修工事から③中央小学校管理棟床改修工事までと、⑫北部中学校体育館雨樋改修工事、⑬木間ヶ瀬中学校屋上防水工事の5工事については、少しでも早く実施するため、令和3年度の補正予算をいただきまして、4年度に繰越して実施することとしたものでございます。

続いて、新たなトイレ改修についてでございますが、国庫補助事業が採択されました④東部小学校と⑤柳沢小学校の2校に加えまして、1の基本方針で申し上げましたとおり、洋式化を加速させるため、5年度に改修予定でありました⑥七光台小学校と⑦山崎小学校の4校のトイレ改修工事、また、令和7年度、8年度に改修予定でありました⑧木間ヶ瀬小学校から⑩宮崎小学校までの4校のトイレ改修工事の設計業務委託を前倒しして行うもので、これらにつきましても4年度に繰越をして実施してまいります。

続きまして、資料16ページでございます。令和4年度当初予算計上事業として、⑭みずき小学校から⑯柳沢小学校は、児童数の増加及び35人学級の開始に伴う教室不足に対応する事業で、⑭みずき小学校教室改修工事は、令和5年度に1教室不足の見込みでございますので、4年度にコンピュータールームを普通教室へ改修しようとするものでございます。

また、⑮みずき小学校普通教室棟増築工事設計業務は、みずき小学校は6年度以降、普

通教室へ転換する教室が見込めないことから、5年度に新たにプレハブ校舎、これは4教室分でございますけど、設置するための増築設計委託を行おうとするものでございます。⑯柳沢小学校特別教室普通教室化変更設計業務でございますが、柳沢小学校は、令和6年度に1教室不足の見込みのため、既存の教室、もともとパソコンルームと会議室で、不足分の工事を行うために、空調設計も含めまして、教室改修設計業務委託を行おうとするものでございます。

次に、⑰中央小学校7年館外壁改修工事は、中央小学校7年館の北側壁面におきまして、雨漏りが発生している状況でございます。内壁では、雨漏りにより仕上げモルタルが浮いて剥がれた箇所が散見されることから、これを改修しようとするものでございます。なお、中央小学校7年館は、国の登録有形文化財に登録されておりますので、改修工事に当たっては、文化庁の文化資源活用事業費補助金、これは補助率2分の1でございますけど、これを活用して実施する予定でございます。

次に、⑱岩木小学校トイレ改修工事は、他校よりトイレの数が多いということで改修工事費が高額となり議会案件になる見込みであり、着工までに時間を要するという状況でございます。また、岩木小学校のトイレは4系統ございまして、1系統当たり3か月程度要する見込みでございまして、4年度だけでは完了できないことから、4年度、5年度の2か年の継続事業として改修を実施しようとするものでございます。

次に、⑲北部中学校給水設備改修等工事でございます。北部中学校の給水設備につきましては、昭和57年の建築後、更新等を行っていないという状況で、高架水槽及び架台等の老朽化が進んでいる状況でございます。特に架台につきましては、経年劣化による錆が酷く、屋上に設置してある太陽光パネルに落下し破損させる恐れもあるため、これを撤去しまして、水道管からの直結増圧給水方式へ改修しようとするものでございます。

⑳の障がいのある児童生徒の対応と㉑野田市学校施設長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施につきましては、本年度も継続して実施してまいります。

教育総務課からは以上でございます。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

次に、生涯学習課の関係分につきまして、資料の17ページから説明させていただきます。

初めに、1の基本方針及び2の重点目標につきましては、趣旨はこれまでと同じとなっております。次に、3の具体的施策でございますが、(1)の③高齢者向けスマホの使い方講座の開催につきましては、高齢者にスマートフォンやインターネットを安全に使用できる知識を習得していただくことにより、コロナ対策、防災など、市からの情報を取得、活用して安心した日常生活を送っていただくことを目指し、令和3年度の補正予算で公民館後期講座として開催したものでございますが、この時に定員60人のところに300人以上の応募があり、受講できない方が多くおられることから、令和4年度は定員や内容を拡充し、各公民館で開催していこうとするものでございます。

また、(2)の②鈴木貫太郎記念館の所蔵資料の修復につきましては、長年の展示などにより記念館で所蔵する絵画資料などに経年劣化が見られることから、記念館の再建に向けて計画的に修復していこうとするものでございます。

次に、18ページに移りまして、(3)の②文化財保存活用地域計画の作成につきましては、本計画を作成することで、文化財の保存、活用のための施設修繕を行う際に国庫補助金が5%かさ増しとなる優遇措置を受けることが可能となりますので、令和3年度は策定に向

けた検討をしてまいりましたが、4年度中に計画案を作成し、5年度に国の認定を受けようとするものでございます。

最後でございますが、(5)の①文化祭などの事業実施の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、この2年間、開催ができていない文化祭などにつきまして、感染症対策を徹底しながら開催できるよう推進していこうとするものでございます。以上でございます。

◎染谷教育長

青少年課長。

◎桑村青少年課長

青少年課の基本方針、重点目標などについて御説明いたします。

資料の19ページ新旧対照表を御覧ください。2年以上の長期にわたって、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止が続いておりますが、今後は、感染症対策を徹底しながら徐々に制限が解除されていくものと予想され、青少年健全育成団体の活動も再開されていくものと考えられます。令和4年度は、引き続き各団体と連携しながら活動を支援するとともに、その活動を市報や市ホームページ等に掲載することで、子供たちの健やかな成長を多くの大人たちが支え見守っていることを、子供たち及びその保護者に知っていただけたらと考えております。また、地区別懇談会や青少年問題協議会等を通して、団体同士が情報交換しあう機会を設けることで、個別の団体ではなく地域社会全体として、子供たちを見守り育てていく意識の啓発に繋げていきたいと考えております。

これらのことから、基本方針の文言を、一部修正させていただくとともに、具体的施策の(1)青少年健全育成活動の推進の②「団体への支援」に「連携」を加え、③に「団体間での情報交換の促進」を追加させていただきました。

なお、「地域における健全育成活動の推進」は、内容から判断して(1)から(3)に移動いたしました。

青少年課からは、以上です。

◎染谷教育長

興風図書館長。

◎葛西興風図書館長

興風図書館の基本方針、重点目標などについて御説明いたします。

資料の20ページを御覧ください。基本方針については、令和3年度と同様、図書館機能の充実を図り、読書普及活動を推進し、より多くの市民に図書館を利用していただけるよう取り組んでいくものです。また、コミュニティ会館については、コロナ禍の影響があり、利用率がなかなか回復しない状況ではありますが、地域社会づくりの拠点としての役割を担うコミュニティ会館の利用を更に促進してまいります。

2の重点目標については、3年度と同じく「図書館機能の充実」及び「生物多様性自然再生の取組」の2点に取り組んでまいります。

3の具合的施策については、おおむね3年度と同じ取組を更に進めることとなりますが、新たな取組として(1)の⑦新児童センターと連携した読書活動の推進を追加いたしました。令和4年8月に、野田市桜の里地先に野田市立児童センターが開館いたします。これは、野田市内の児童館の中央館的な存在として、0歳から18歳の子供の健全な発達に資するための様々な遊びや楽しみを提供する施設で、子供の居場所としての存在であり、また、保護者にとっては子育て支援の場所でもあると聞いております。この児童センターには図書コーナーが設置され、購入する図書の選書などを興風図書館が担当することになりました。

児童センターに遊びに来て、図書コーナーに立ち寄った子供さんに、本への興味、読書への興味を持ってもらえるよう、図書館と児童センターの連携を進めてまいります。

興風図書館からは以上でございます。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

学校教育課の取組について説明いたします。資料は21ページ、22ページとなります。

基本方針及び重点目標につきましては、前年度の引き継ぎをし、大きな変更はありません。大きな3番、具体的施策として(1)確かな学力の向上、②小中学校教職員の適正な人事異動と配置ですが、昨年度より、県からの配置される小学校の加配教員の活用方法について、全校少人数加配の人数が減少するのに代わり、小学校専科指導加配が増加しております。各学校での理科専科や英語専科など、活用内容に応じて、適切な人員を配置していきます。また、小中連携の観点から、学校のニーズに応じて教員の交流を図れないか検討してまいります。

次に(3)安全安心な学校(園)づくりですが、公立幼稚園の入園児の減少や運営費などの課題により、今後、3年保育への拡充やインクルーシブ教育の導入、または統廃合を含めて公立幼稚園の在り方を検討してまいります。

学校教育課からは以上となります。

◎染谷教育長

指導課長。

◎角田指導課長

指導課では、千葉県の教育施策に則り、野田の子供たちが令和の時代を生き抜くために必要な資質・能力を育成いたします。

令和4年度は、ICTを最大限活用し、今年度以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ります。そのために、令和4年度はグーグル社と協働し、ICTの活用技能に応じた教職員の研修を実施し、授業力の向上・児童生徒の学力向上を目指します。

また、今年度、校務支援システムC4t hの運用ルールを見直し、事務時間の削減やペーパーレス化を図ることができました。引き続きC4t hを使用することで業務の改善に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症防止対策としてオンライン形態のコミュニケーション活動が日常になりつつあります。令和4年度も小学生と中学生の交流活動や、児童生徒と地域人材、特別な講師の先生方との交流にもICTを活用させ、子供たちの交流の範囲を広げてまいります。

また、いじめ・虐待防止対策につきましては、道徳科の授業を要とした道徳教育を推進し、人権教育を充実させます。指導課と子ども家庭総合支援課の情報共有を更に強化し、学校、児童相談所、警察等関係機関と連携し、野田の宝である子供たちの命を守ります。さらに、教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドを醸成してまいります。そして、子供たちが安心して過ごせる安全な学校づくりのため、各種マニュアルを見直し、相談しやすい相談体制の構築、長欠・不登校児童・生徒への組織的な支援を行います。

今年度も、学校支援地域本部と協働し、地域人材活用等により、地域力を生かしたキャリア教育を推進します。

野田市の偉人に関する資料を活用した授業にも取り組み、野田市の子供たちが、郷土野田市に誇りを持てるよう力を尽くしてまいります。

以上、令和4年度指導課の基本方針でございます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局各課から説明がありました。

この件につきまして御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

まず、最初に要望からお願いさせていただきたいと思います。

生涯学習課の方で、高齢者向けのスマホの使い方講座を新しく設けていただけるということでございますが。今度のコロナの接種予約につきましては、電話予約ができない、スマホで予約、でも、どう扱っていいかわからない。これが本当に高齢者の実態です。普段使い慣れていないと、やはりできないんですね。是非、これは1回に限らず、1回やってもすぐ忘れちゃいますので、2回、3回と希望があったら受け付けていただけるように、そんな融通の利くシステムに変えていただきたい、考えていただけないかなということをお願いさせていただきます。

それから、指導課の方で、土曜授業について表現の変更がありました。対照表の23ページですね。今年度が「充実した楽しい土曜授業の展開」というのが、来年度は、「土曜授業の検証と土曜日の効果的活用の促進」というふうに変更になっています。この意図を教えてください。

もう1点よろしいですか。教育施策の一覧が付いていました。資料の13ページ。この一覧を見ますと、通し番号が、この教育委員会の活性化を通して、地域との連携の推進、これが通し番号の8番になっています。内容的には、学校教育部、それから生涯学習部のもを網羅してありますので、何の違和感もないのですが、その下に、「連携協力、地域に学び地域で育つ。地域の教育財産を生かす教育環境づくり。」、そして、通し番号で9番、いじめ・虐待防止対策の推進、10、そのあと続きますが、この図の意図するものというのは何なんでしょうか。昨年度は、この8番が、番号が付いてないんですよ。それなら何となく分かるんです。その下の連携協力というのは、でも、今年度の一覧で考える、この図で言いますと、「連携協力」というのは、通し番号の8番の上にも行くんじゃないでしょうか。というような、ちょっと疑問を感じたもんですから、この意図を質問させていただきました。以上です。

◎染谷教育長

指導課長。

◎指導課長

土曜授業につきまして、記述に変更がありましたので申し上げたいと思います。昨年度を「充実した楽しい」というふうな提要がなされておりますけども、今年度、それから次年度もですが、土曜日の授業は、月曜日から金曜日までの平日と変わらず、普段どおりの授業を行ってまいります。その授業はですね、基本方針のところに書かせていただいたのですが、やはり授業改善、特にICTを使つての授業改善というのが、まだまだ必要でございますので、そちらに先生方の力を発揮させていただきたいという願いがあり、ICTを効果的に使いながら授業の方を変えていくと、それも土曜日の授業も月曜日から金曜日と変わらないというふうな意味合いで効果的な活用というふうに、書き直しをさせていただきました。それから、土曜授業が平成26年度から始まっておりますけども、児童、それから

保護者からのアンケートや、教職員のアンケートからも、課題が大分出てきておりますので、令和4年度は、その土曜授業の在り方、課題等も検証しながら、今後どういうふうにしていくべきか、変えるべきであれば、どんなふうに変えていくのかということ、検証していく年度といたく、文言を変えさせていただきました。以上でございます。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎生涯学習課長

高齢者向けスマホ講座の御要望でございますが、委員が言われる通り、元々この高齢者向けスマホの使い方講座につきましてはスタートの時点で、コロナのワクチン予約が高齢者の方ができずに、電話予約が大変多くて、電話が繋がらない。繋がったと思ったらもう予約が終わっていた。という状況がかなりありましたので、これを何とか解消していきたいというところから、実はこの事業がスタートしたものでございます。こちらを効果的に、この講座の中で使い方を習得していただいて、予約の方もできるようにしていきたいというふうには思っておりますが、やはり相当、高齢者の方にとっては結構高度な操作になるようです。来年度はそのいくつかステップを踏みながら、例えば初級編とか、応用編とか、いろいろと分けながらですね、そこまで行けるようにしていきたいと思っております。

後は、やはり今年度、後期でやった中で、アンケート結果を見ましても、もう一度受けたいという御意見を相当いただいております。ですから来年度、新規の方も当然、まだ受けておられない方が大勢いらっしゃると思いますので、その枠も確保しながら、リピートで受けられる方の分についても、考慮していきたいというふうには思っております。以上です。

◎染谷教育長

教育総務課長補佐。

◎教育総務課長補佐

資料13ページの一覧、概要版の連携協力の項目の件ですけれども、特に大きな理由をもって8番を入れたということではございません。

地域との連絡連携の推進ということで、今までも、ここ何年か、この項目を付けまして、この表には表していたんですけれども、施策であるにもかかわらず、通し番号でとっておりますので、改めてちょっと考え直して付けたという、そういう理由でございます。

◎染谷教育長

生涯学習部長。

◎生涯学習部長

少し補足をさせていただきたいと思っております。高橋委員から御指摘がありましたように、これはやっぱり学校と地域の連携協力の結果ですね、やっぱり8番の地域との連携、そこにありますように理科大とのパートナーシップであったりとか、キャリア教育の推進であったりとか、また未来教室、オープンサタデークラブ、こういったものを推進していくということになると思っております。その後、いじめ・虐待防止対策の推進、公民館長との懇談会を開催したり、そういう形に流れていくと思っておりますので、御指示ありましたように、連携協力というのは、やはり8、9、10の上に来てですね、その結果の施策として、8、9、10と並ぶというのが自然かなとは思っておりますので、その点は修正をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

1点だけ、土曜授業については、今、指導課長さんから丁寧に御説明いただいたんですが、今現在、土曜授業検討委員会というのは、存続していますか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎指導課長

検証委員会を実施するつもりだったんですが、大変申し訳ないのですが、ちょっとコロナの影響もあって、今回、年間通しの検証委員会を実施することはできませんでした。

次年度4月から検証委員会の方を発足し、検証してまいりたいと思います。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

検証というのは学校の代表、あるいは、いくつかの代表の人が集まって、そこで検証していくという形で考えてよろしいでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎指導課長

次年度ですね小中学校の校長先生、それから小中学校の教頭先生、それと小中学校の教務主任、そして、PTAの代表で小中学校の保護者の方、そして指導課職員で、検証委員会の方を進めてまいります。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

大変しつこくて申しわけございません。

先ほどの説明の中で、土曜授業を月曜日から金曜日の授業と変わりなく展開できるよというふうな形で考えていると。という方針の基に考えるとすれば、土曜授業の検討というのは、何の内容についてなんですか。それを一旦教えてください。

◎染谷教育長

指導課長。

◎指導課長

児童、それから保護者、教職員からのアンケートの中に、土曜授業についての質問が幾つかあるんですが、「授業が分かりやすい。」とか「分かる。」、こうした回答が非常に多いんですね。児童、保護者からも。ただ、それが学力の向上に繋がっているだろうかというふうな問いに関しては、非常に回答の数値が低く、それから、今後、土曜授業を存続したいかというふうな問いかけに対しても、児童、保護者からの回答は非常に低いので、土曜授業の中身、それから土曜授業は今までどおり月曜日から金曜日までの授業と同じ使い方の良いのかというようなことも含めて、検証してまいりたいと考えております。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

大変しつこくて申しわけありません。分かりました。

検証していただくのは、せっかく土曜授業をやっているわけですから、充実させていくという意味では非常に大事だろうと思います。ですから、その方向性というのでしょうか、

何を検討し、検証していくのか。その方向性というのをしっかりと持って検証委員会を開いていただきたいなということを要望させていただきたいと思います。以上です。

◎染谷教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

教育総務課の基本方針のところの具体的な施策で、トイレ改修工事の充実ということで、今、実際に野田市の小中学校で、洋式化率というのはどのくらい進んでいて、例えば現状のトイレの何%が洋式化されているのか、今後、令和5年、6年、7年の先までを、来年度まで繰り上げてという対策をされるということですけども、それによってどのくらい解消されるのかというところを分かる範囲で教えていただけますか。

◎染谷教育長

教育総務課長補佐。

◎教育総務課長補佐。

トイレの洋式化ですけども、まず、今年度の工事を終了した後の洋式化率で申し上げますと、小学校が6校完了しておりまして、男性トイレが66.5%、女性トイレが50.0%です。合計が55.5%になります。中学校は、まだ第2週目の工事を行っておりませんが、数字だけ申し上げますと、男性トイレ45.4%、女性トイレ38.1%、合計40.4%という状況でございます。

◎染谷教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

昔、私が子供のときはボットン便所というのがありました。全部水洗を前提にというイメージでよろしいですね。

◎染谷教育長

生涯学習部長。

◎生涯学習部長

トイレの形式化ですけど、工事内容は全て水洗でございます。ただ、外トイレというのがありまして、そこがまだ汲み取りという学校は、まだ残っているというのが現状でございます。以上です。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

学校教育課さんのページの、(3)の安全安心な学校づくりの中の②番、教職員に対するいじめ・虐待防止への取り組みと書いてございます。誰が誰に対してなのか、ちょっと分からなくて、内容を教えていただきたいというのが1つです。その理由としては、市民の皆さんもお読みになると思うので、より分かりやすい書きの方がいいかなと思ったものですから、その内容を教えてください。

それから、A3判の3ページ。基本方針新旧対照表、生涯学習課の項番3の(1)の③、高橋委員がおっしゃったスマホの関係です。これは要望ですが、まめメールの普及というものを、いろいろ御苦労なされていることと思います。これにつきましても講座の中で十分説明していただいて、裾野を広げていただけるようなことをお願いできればありがたいなと思います。それからもう1つ、やはり当然その場は分かったつもりでも、御自宅に帰ってやってみると、おやっということが、私も経験しており、御高齢の方ですと、それが、

なお一層というふうにも考えられます。なので、できれば後フォローができるQ&Aができるような体制が何とかできないかなと思います。もう少し言わせていただくと、電話で受けられるような窓口等々があればいいのかなと思ったものですから、これも要望として捉えていただければありがたいなというふうに思います。以上でございます。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎学校教育課長

先ほど委員からありました10ページの(3)の②、教職員に対するいじめ・虐待防止への取り組みということで、こちらの方は、子供に対するいじめ・虐待防止についての教職員への研修ということで、①の不祥事根絶とも絡めながら、その多くの不祥事根絶の中の一部として、いじめ防止ということで、年に1度セクハラパワハラ調査等々も行われていますので、そういったことも含めながら、研修を行う取り組みをさせていただいております。そういう意味でございます。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎生涯学習課長

高齢者向けスマホの使い方講座でございますけども、委員のおっしゃいますとおり、まめメール、こちらにつきましては、実際に今年やった時に、スマートフォンをお持ちの方に関しては、講座の中で「登録の仕方はこういうふうにやります。」ということで御説明をして、その場で登録をしてもらっております。これは、これからも続けていこうと思っております。それによって自動的に災害の情報だとか、コロナの情報が入ってきますので、その場で登録をしてもらえるように促していきたいと思っております。

それからもう1つ、後フォローの話ですけれども、こちらはですね、講座の方に来ていただいている方は、その携帯電話のキャリアの事業所をお願いして来ていただいている方でございます。例えば、電話窓口でとなりますと、どうしても営業行為との兼ね合いで、なかなか難しいところがございますが、今年度、そのための工夫としまして、講座の最後のところに1時間Q&Aの時間を設けまして、皆さんからの御質問を受け付けて、それについて回答させていただいたというやり方をしました。これが意外と好評でしたので、これからも続けさせていただいて、分からないことがあったら、とりあえずその場でまず回答するというやり方で様子を見ていきたいというふうには思っております。以上でございます。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎学校教育部長

先ほど飯田委員の方からありました、いじめ虐待防止の取り組みなんですけども、昨年、子ども家庭総合支援課の主催で、各学校から1名出させていただいて研修を行っております。野田市として、学校現場だけじゃなく、市全体として、虐待防止に取り組んでいこうと、虐待防止月間ということで、いろいろな取組の中で、他の課長さんにも出させていただいて、やはり「風化させない。」「虐待をなくすんだ。」という意識を、教育現場に伝える必要があって研修をやっております。

内容について、この文言が分かりづらい部分がありますので、今後、修正したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

どうもありがとうございます。ありがたいです。市民の皆様がお読みになったときに、分かりやすい方がいいかなと思ったものですから、お話をさせていただきました。

それから、生涯学習課のスマホ講座の関係ですが、終わった後、その事業者さんの方へ希望があれば、いろいろ質問したり、それから、その教室に通われたり、そんなような道が開けているというような発想でよろしいのでしょうか。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎生涯学習課長

やはり、どうしても役所の事業ということでありますので、営利に繋がることはちょっとできないという制限の中でやらせていただいておりますので、直接、例えばドコモとか a u とか、そういう所へ行ってくださいというのは言えない状況でございます。そこで、来年度に関しましては、総務省の方でも、このスマホの使い方講座をキャリアさんの方で、やってもらうという補助事業が始まるそうでございます。ですから、今までは、それぞれのお店に行ってくださいねと市の方から言いづらかったんですけども、もし、これが近隣のショップでやられるようであれば、総務省事業ですから、市としても、そういうところがありますよと紹介できるのかなというふうには思っております。以上でございます。

◎染谷教育長

私の方から、1つ提案なんですけど、先ほどの飯田委員の、学校教育課の21ページの安全安心な学校づくりの②について、やっぱり「教職員に対するいじめ」って、ここで切っちゃと誤解を招く文言にもなるかなと思いますので、例えば「いじめ・虐待防止に向けた教職員の研修等の充実」のような文言の方が分かりやすいのかなというふうに思いますので、検討していただいて、そちらの方が良ければ訂正の方をお願いします。

◎染谷教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

指導課の、基本方針の23ページ、G I G A スクールから I C T 活用ということで、新しく重点目標にされて、グーグルエデュケーションを導入するというので研修を進めるんですけども、内容はですね、例えば先生方のいろいろな授業に対する授業技術を高めるために、従来は対面式で集まらなければいけない、あるいは集まって検証するという、形式の研修から、例えばグーグルエデュケーションとオンデマンドで、ネット上にコンテンツがあって、それを先生が自分でコントロールできるというか、管理できる時間にアクセスをして学習するというようなイメージを、ちょっと思ったんですけど、そんなイメージでよろしいでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎指導課長

グーグル社と提携して、令和4年度に研修を進めていくのですが、特徴は、先生方の技量に応じた研修を準備しております。本当に触るのがやっと、という先生がいらしたり、一応授業では使っているんだけど、もうちょっと活用の仕方を学びたいとか、あるいは、かなり使いこなせてはいるが、他の自治体がどんな使い方をしてるのかを知りたいとかというように、そのレベルに合わせた研修を準備しております。一応、同じ日、同じ

時間に、先生方にその研修には参加していただいて研修をするというのが基本なのですが、非常事態で集まるのが難しいという場合にはオンラインの形で進めさせていただきたいと考えております。

◎染谷教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

どうもありがとうございました。埼玉県戸田市の教育長が、いろいろネットでやられているのを見たものですから、野田市で、そういうイメージでやられているのかというところで質問させていただきました。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

なければ、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題とします。

◎書記

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

議案第2号 学校医及び学校薬剤師の委嘱について、説明いたします。

資料は25ページから30ページとなります。

学校医2名、学校薬剤師1名の先生が一身上の都合により令和4年3月31日をもって辞退するため、新たに委嘱しようとするものです。

今回、委嘱させていただくのは、医師会、薬剤師会から推薦いただきました、学校医、新村秀樹氏、久保昌之氏、学校薬剤師、斉藤和則氏の3名となります。

学校医及び学校薬剤師の委嘱については、野田市立小学校及び中学校管理規則の第5条において、「教育委員会が委嘱する。」とあり、また配置人数については、野田市立小中学校学校医、学校歯科医等配置要項に基づいた人数によって配置されております。

委嘱期間は、学校医等の委嘱期間2年間のうち、残任期間となる令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして御質問、御意見等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

なければ、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題とします。

◎書記

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

議案第3号、市長の権限に属する事務の委任を解くことについて、御説明を申し上げます。

ページは31ページからになります。本案は、野田市長の事務を委任する規則により、教育委員会に委任されております「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関すること。」及び「総合教育会議の運営に関すること。」の2つの事務について、資料32ページのとおり、市長の権限に属する事務委任を解く協議の申入れがありましたので、教育委員会として同意することを市長に述べるものであります。

経過について、御説明申し上げます。本件は、平成27年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置すること、及び、教育に関する大綱を首長が策定することが明文化されたことを受けまして、行政改革大綱に示された考え方にに基づき、教育委員会が委任を受け行っていました。総合教育会議の事務局は、市長部局で行うことが原則とされておりますが、地方自治法の規定に基づき、各地方自治体の実情に応じて教育委員会事務局に委任することが可能であること、また、本市においては、この制度改革が教育行政の政治的中立性、継続性及び安定性を損なう可能性があると考えたことから、野田市行政改革推進委員会の審議を経て、教育委員会に委任してきたところです。

今般、野田市独自の仕組みの構築により、教育行政における政治的中立性、継続性及び安定性を確保するという初期の目的が達成できていることから、総合教育会議の事務局を原則どおり市長部局に置くことで、市長、教育委員会の双方の立場から協議を求められることができるようになり、自由で活発な意見交換の場になることが期待されますことから、市長部局、具体的には市政推進室になりますが、ここに移管をすることが適当と考えているところでございます。

以上のことから、教育委員会事務局としましては、議案第3号、ページで言いますと31ページに戻りますが、「原案のとおり同意する。」と回答したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく御願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

ちょっと質問させていただきたいのですが、「総合教育会議の運営に関すること。」これについては分かりました。もう一つ、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関すること。」これについては、市長部局の市政推進室ですか、そちらの方で教育委員会と協議しながらやっていかれるということによろしいのでしょうか。

◎染谷教育長

生涯学習部長。

◎生涯学習部長

実際は、市政推進室といいましても教育のことはそれほど詳しい内容は分かっておりませんので、もう、既に教育委員会と市政推進室でやりとりをさせていただいておりますので、素案につきましては、ある程度、両部局で策定をしていって、それを総合教育会議で練っていただくという形で考えているところでございます。以上です。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。分かりました。以上でございます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

なければ、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

なお、報告事項に対する御質問等につきましては、説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。

それでは、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

報告の前に、前回の定例会で飯田委員から質問いただきました「準要保護の支給状況」及び「新1年生の入学準備学用品費」の2点についてお答えいたします。最初に、準要保護の支給状況ですが、令和3年度の実績で申し上げますと、小学校は児童数7,290人に対して支給人数が893人、認定率12.2%となっております。また、中学校は生徒数4,096人に対して支給人数が502人、認定率は12.2%となっております。支給率は小中学校ともここ2、3年、12%前後を推移しています。

二つ目の質問の「新1年生の入学準備学用品費」については、令和3年度は、小学校入学に対して51,060円、中学校入学に対して60,000円が支給されております。小学校については、令和4年度より支給額が3,000円上がり54,060円となります。中学校の支給額についての変動はなく現状の金額となります。支給額の変更については、社会情勢の変化により判断され、定期的ではありませんが数年に一度金額が変更されております。

続きまして、学校教育課所管の事業について3点報告させていただきます。

報告事項の1点目、令和3年度末教職員人事異動の概要について報告申し上げます。

資料は1ページとなります。校長の退職は8名で、いずれも小学校となります。1名については、野田市教育委員会への異動となります。

新任校長は4名となります。内訳は、小学校の新任校長については、市内小中学校教頭からの昇任が2名、市教委からの昇任が1名、中学校の新任校長については、市内小中学校教頭からの昇任が1名となります。また、2名が来年度も再任用校長として配置されます。

新任教頭は4名となります。内訳は、小学校の新任教頭は、市内小中学校教諭からの昇任が2名、他市市教委からの昇任が1名、中学校の新任教頭は、市教委から1名の昇任となります。

次に、一般職員ですが、行政などへの異動も含む退職者ですが、小学校で、教諭27名、養護教諭1名、事務1名、中学校で、主幹教諭2名、教諭6名、計37名となります。そのうち、定年退職は15名、勸奨退職1名、若年退職8名、他県割愛6名、行政などへの異動が7名となります。

新規採用教職員ですが、小学校が31名、中学校が6名、計37名で、昨年度37名の採用でしたので、昨年と同数となっております。

市間交流につきましては、小中学校の合計で市外転出者が27名市外からの転入者が18名、管外や県立学校への転出が4名、管外や県立学校からの転入が6名と、転出入者はともに減少しております。

正規教職員での補充ができない学校につきましては、欠員補充の講師等を配置し、さらに、産体育休等につきましては代替を補充し、必要な配置をしております。

女性管理職の登用についてですが、今年度女性管理職が15名おりました。来年度も現状維持の15名となる予定です。今後も女性管理職の登用に向けては、本市の重点項目として積極的に取り組んでまいります。

令和3年度末の管理職人事異動では、東葛管内で教頭の不足が取り上げられております。喫緊の課題として、次期管理職の育成を校長会と市教育委員会で協力する必要があります。

年代構成においては、40代の教職員が手薄であるため、次期リーダー層の育成が急務になっていますが、30代半ばからの人材育成も視野に入れ、継続的な計画的な人材育成に取り組んでまいります。

2点目の教職員等の表彰について報告申し上げます。資料は2ページとなります。

これまでの功績が評価され、野田市教職員3名が、教育事務所長顕彰を受賞されました。今年度、受賞されたのは、岩木小学校、齊藤宜代教諭、北部小学校、遠藤七重事務長、北部中学校、中村公子養護教諭の3名です。日頃の質の高い、きめ細やかな実践が評価されております。野田市の財産として、中堅、若手の教員の育成に役立てたいと考えております。

3点目の、新型コロナウイルス感染症の対応について報告させていただきます。資料はございません。

3月21日に野田市は、まん延防止等重点措置が解除となり、市内での感染状況も減少傾向に向っております。それに伴い、園児・児童生徒の感染者数も2月中旬のピークを境に減少傾向になっております。2月の第3週の1日平均が28.9人、先週の1週間平均が8.9人となっておりますので、数字からでも減少していることが分かります。第6波の陽性者数ですが、3月22日現在の数値となりますが、小学校では19校で648名、中学校では11校182名、合計830名となっております。その内教職員39名が含まれています。第5波での陽性者の合計が61名ですので、第6波での陽性者数は約14倍となっております、数字からもオ

ミクロン株の感染力がいかにか分かります。学級閉鎖や学年閉鎖の状況ですが、学級内でも同一感染源で複数の感染者が出た場合は学級閉鎖の措置をとっており、現在まで学級閉鎖が小中合わせて100学級、学年閉鎖が8学年となっております。また、1学級において同一感染源で5名以上陽性者が出てクラスターと認定された学級は現在のところ6学級出ております。学校の教育活動については、感染リスクの高い活動を控えて、工夫しながら授業を進めてきました。校外学習や修学旅行、林間学校など、宿泊を伴う行事の実施ですが、この行事は子供たちにとってかけがえのない貴重な思い出となる教育効果の高い活動になることから、3月7日の、まん延防止等重点措置延長時に、野田市が、まん延防止等重点措置の発令期間中の場合であっても、野田市や目的地の感染状況により教育委員会と協議の上実施できることと内容を変更しました。これにより、中学校2年生対象のスキースクールや小学校6年生対象の修学旅行の代替旅行を実施できる学校もありました。

卒業式についても、学校の規模や体育館の広さ、練習時間等を考慮し、時間や内容、参列者の受け入れ等を工夫し、感染防止策を講じて行いました。3月11日に中学校が、3月18日に小学校が各学校の工夫のもと無事終えることができ、子供たちにとってよき門出の日となりました。

教職員のワクチン接種についてです。野田市では12月から新型コロナワクチンの3回目の接種が開始されました。教職員のワクチン接種については、現在、エッセンシャルワーカーの枠としての集団接種、余剰ワクチンの協力接種、一般での接種にて行っているところです。現在、集団接種、協力接種の予約数が2月末時点で、教職員1,055人のうち464人となっております。その他、一般接種の数も加えると、半数以上の教職員が3回目の接種を終えていることとなります。教職員の多くが接種することで、教職員が安心して子供たちへの指導につながるようになることを期待しております。

25日、本日より、園、学校は春休みに入ります。感染状況は減少傾向ですが、引き続き感染拡大に警戒しながら生活を送らなければならない状況が続いております。春休み期間も引き続き感染拡大防止に取り組み、春休み中の学校生活においてより多くの活動が実施できるよう、家庭においても、学校生活で身につけた感染予防行動を園児、児童生徒の判断で実践できるように、保護者に協力を求めました。まもなく新年度がスタートとなりますが、引き続き、文部科学省や県が発出するマニュアルやガイドラインを参考に、安全な教育活動が展開できるよう慎重に取り組んでまいります。また、家庭と協力し、学校での新型コロナウイルス感染防止に全力を尽くすよう学校を指導してまいります。

学校教育課の報告は以上となります。

◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎角田指導課長

指導課より2点御報告申し上げます。

はじめに、令和4年度野田市研修体制一覧案について、御報告申し上げます。

今年度も、新型コロナウイルス感染防止対策として、教職員の研修は、県主催、市主催ともに、中止やオンラインでの実施など変更を余儀なくされました。未だに終息が見えない状況ではありますが、令和4年度の研修を一覧にまとめました。この2年間の経験を生かし、書面に代えられるもの、オンラインでできるもの、回数や時間を短縮できるものなどを考慮して計画いたしました。令和4年度は、グーグル社からICTに関する研修の講師を派遣していただき、教職員の授業での端末活用技能に応じた各種ICT活用研修を実

施いたします。また、次年度もSOSの出し方教育研修など、子供の変化を見逃さないための研修などの充実を目指してまいります。

続いて、令和3年度千葉県の教育奨励賞顕彰の受賞について、御報告申し上げます。資料はございません。今年度、教職員の部において、北部小学校の、小山田瑞木教諭が職務の改善及び推進などが評価され教育奨励賞顕彰を受賞いたしました。そして、岩名中学校、1年生、船津ひかりさんが、「全国珠算競技大会 そろばん クリスマスカップ2021」に団体名「けいさんぎのう」で出場し、日本一となったことが評価され、児童生徒の部、学芸部門において、教育奨励賞顕彰を受賞いたしました。なお、今年度の授賞式も、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となっております。また、昨年度、教育奨励賞顕彰を受賞した第一中学校、仁木達哉教諭が、令和3年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞いたしました。併せて御報告申し上げます。

指導課からは以上になります。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

2月定例会において、伊藤委員の方から御質問をいただいております。保留をさせていただきます、特別休暇の取得状況について、この場をお借りしてお答えしたいと思います。妻の出産に係る特別休暇の取得状況でございますけど、令和2年度の正職員の実績で申し上げますと、合計21名で、延べ89日取得をしている状況でございます。なお、教育委員会職員には、この休暇を取得した職員、該当者はおりませんでした。以上でございます。よろしくをお願いします。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

指導課の資料だったのでしょうか、研修の中の項番17番、野田市教職員対象普通救命講習会をなさっているということで、大体おおよそで結構なのですが、教員の中で、どの程度の方が普通救命の資格をお持ちでいらっしゃるか分かりますでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎指導課長

申し訳ございません。存じ上げません。次回の宿題とさせていただきます。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

すいません。突然の質問でごめんなさい。なぜ質問したかと申しますと、やはりAEDの使い方に関しまして、やはり多くの教員の方が理解していることが、目の前の尊い命を救うことに繋がるとお思いますので質問をさせていただきました。次回で結構ですよろしくをお願いします。

◎染谷教育長

以前は、職員全員が講習を受けて、カードをもらったりしておりましたけれども、実はこのコロナ禍で、そういう実技を含めた講習会が実施できなくなっているというのが実情です。ですので、現在の教職員で、どのくらいの割合が持っているかというのは、次回その回答を持ってまいりますけれども、現在のところちょっと不明であるということで御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

次に、議案第4号を審議したいと思います。冒頭で確認しましたとおり、非公開といたします。傍聴人がおりませんので、このまま続けさせていただければと思います。

では議案第4号を議題とします。

(非公開での審議)

◎染谷教育長

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員